

ODAを活用した民間ビジネスとの連携 (官民連携の概要)

外務省国際協力局

ODAを活用した民間ビジネスとの連携

1. 現状認識：官民連携に対する新たな評価

- ・民間資金を含む多様な資金を開発に動員する必要性の認識(先進国から途上国への資金フローの7割が民間セクター)。 DAC統計による
- ・経済成長の貧困削減に果たす役割の再評価(民間企業の役割大)。
- ・ODAの戦略性、国益論(民間企業の活動に資するODA事業の展開への期待) 途上国開発におけるパートナーとして民間企業への期待の高まり。



2. 拡大現地ODAタスクフォースの設置と活用

- ・平成20年4月発表の官民連携促進策「成長加速化のための官民パートナーシップ」において拡大現地ODAタスクフォースを設置。
- ・以来、アジア、アフリカ等の16公館で計48回開催。現地駐在の民間企業等と開発課題に関する情報共有、現地におけるビジネス展開上の問題点の洗い出しや意見の集約等を実施。

3. 官民連携推進に向けた改善措置

(1) 民間提案型事業調査の実施(「上流から変える」)

- ・ JICAがPPPインフラ事業やBOPビジネスの事業化調査プロポーザルを民間より公募し、当該提案法人にF/S調査を委託。途上国の開発課題の解決に民間企業のノウハウ・資金・技術等を活用するとともに、企業の海外展開を後押し
(PPPインフラ協力準備調査は1.5億円、BOP連携促進協力準備調査は5千万円を上限にJICAが費用負担、期間はいずれも3年)。
- ・ これまで、PPPインフラ協力準備調査は19件、BOP連携促進協力準備調査は33件を採択。

(2) JICA海外投融資の再開

- ・ 昨年6月の新成長戦略、本年1月の新成長戦略実現2011(いずれも閣議決定)を踏まえ、本年3月よりパイロットアプローチ(新実施体制の検証・改善、案件選択ルールの詰め)対象の以下の2案件を審査。
- ・ 10月21日、政府部内のプロセスを終了し、公表。

国	案件名	形態	出・融資先
パキスタン	パキスタン貧困層向けマイクロファイナンス事業	出資	The First Microfinance Bank Pakistan
ベトナム	ベトナム産業人材育成事業	融資	Asia Commercial Bank(事業実施者: Esuhai Co.,Ltd)

ODAを活用した民間ビジネスとの連携

(3) パッケージ型インフラ海外展開支援のための円借款

- ・パッケージ型インフラ案件の受注や資源獲得等のために直接的に有効であることが確認できる場合、ケース・バイ・ケースで供与の検討を可能とする改善措置について、本年8月のパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合で報告、公表。
- ・中進国を超えた所得水準の途上国(卒業移行国)への円借款供与が可能になるほか、中進国についても、現在の4分野(「環境」「人材育成支援」「防災・災害対策」「格差是正」)以外の周辺インフラ案件への供与が可能。

アフリカについては、平成24年度末までの時限措置として「広域インフラ」と「農業・農村開発」を加えた6分野以外が可能。

(4) 官民連携に関する民間からの提案案件の採択、実施状況

- ・平成20年4月発表の官民連携促進策「成長加速化のための官民パートナーシップ」にて、国際協力局に官民連携相談窓口を設置し、発表。
- ・これまでに4件(アジア3、南米1)を認定。
- ・認定のメリット → 民間からの提案案件を優先的に検討・採択

案件例：『ラオスにおける生薬栽培事業(栽培地における不発弾処理)』
『メキシコ医師団のテルモ施設におけるカテーテル手術の研修事業』

ODAを活用した民間ビジネスとの連携

(5) 草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用した官民連携の推進

- ・我が国企業が途上国において、CSR・BOP活動を現地事情やニーズに詳しいNGOと連携して行う場合、当該NGOへ草の根無償を優先的に供与。
- ・これまでに13件を認定。

案件例：『セネガルの保健センター整備(草の根により診療所を増設し貧困層に衛生的な医療サービスを提供、三菱商事がレントゲン設備を供与)』
『ジャマイカのコーヒー農家への食の安全・環境保全研修計画(草の根による技術指導・植林とUCCによる研修支援とコーヒー豆の輸入)』
『インドネシアの廃棄物分別処理機能向上計画(草の根による関連機材の設置、日系企業がメタンガスの発電利用によりCDMを推進)』 等